

# 令和4年度 豊田市立本城小学校いじめ防止基本方針

## 1 いじめの防止についての基本的な考え方

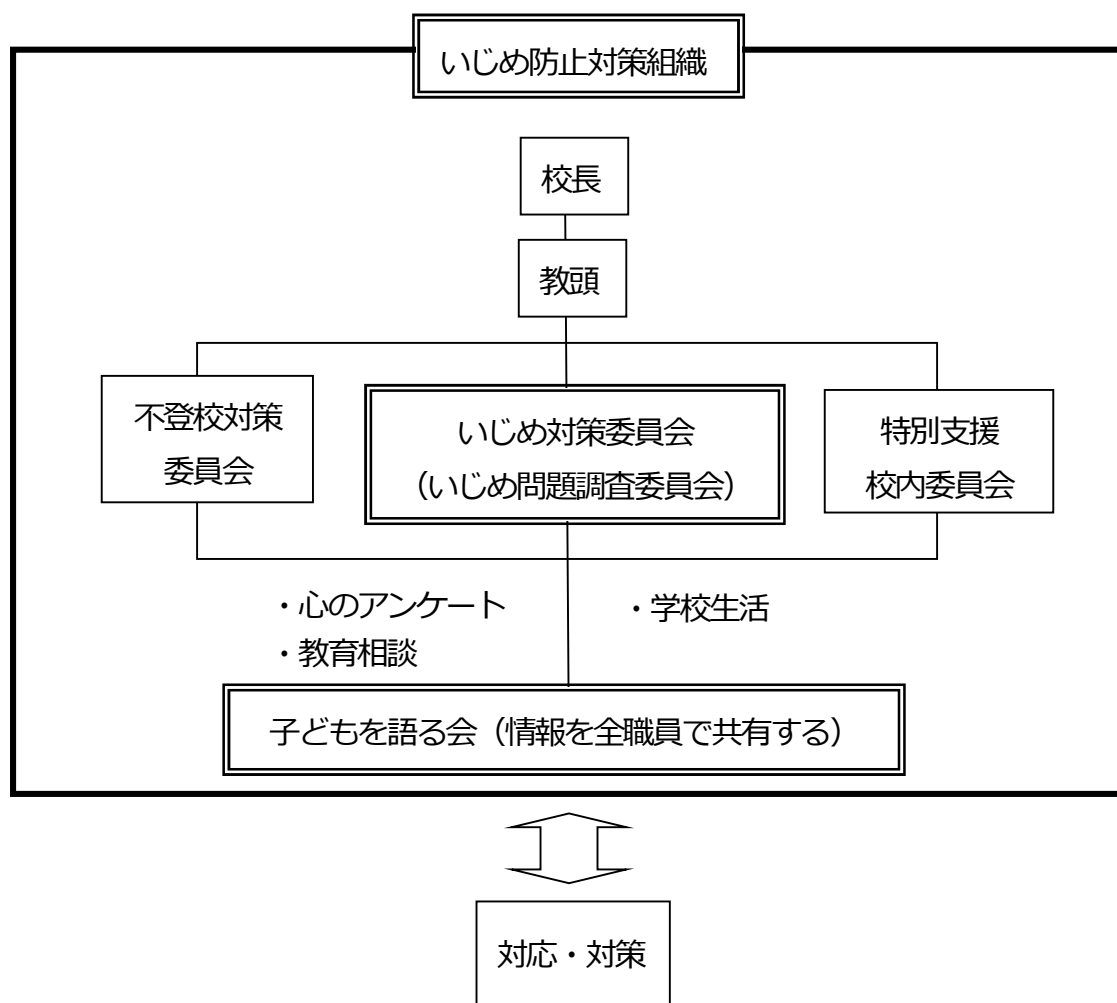
いじめは人間として絶対に許されない行為であり、同時に、いじめられた児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼす行為でもある。また、どの児童生徒も被害者にも加害者にもなりうる。だからこそ、児童が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、すべての教職員がいじめ防止に取り組まなければならない。

これらの基本的な考えを基に、教職員一人一人がいじめの問題の重大性を正しく認識し、日頃からささいな兆候を見逃さないように努めるとともに、学校全体で組織的に対応していく。何より学校は、児童が教職員や周囲の友人との信頼関係の中で、安心・安全に生活できる場でなくてはならない。児童一人一人が大切にされているという実感をもつとともに、互いに認め合える人間関係をつくり、集団の一員としての自覚と自信を身に付けることができる学校づくりに取り組んでいく。

そこで本校は、「ふるさとに愛着と誇りをもてる子の育成」や「豊かな心を育てる取組」「集会や委員会活動の充実による主体的な活動」を通しながら、児童が自己肯定感や自己有用感を育み、仲間と共に人間的に成長できる魅力ある学校づくりを進める。

## 2 いじめ防止対策のための組織

校内に「いじめ防止対策組織」として、「いじめ対策委員会」と「子どもを語る会」を設置し、組織としていじめの防止やいじめへの対策をすすめる。



## (1) いじめ対策委員会の役割と開催時期

- ア 「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組の実施と進捗状況の確認
- ・教員による「点検と見直しのためのチェックシート」や「保護者アンケート」を実施し、学校におけるいじめ防止対策の検証を行い、改善策を検討していく。
- イ 教職員への共通理解と意識啓発
- ・年度初めの職員会議で「学校いじめ防止基本方針」の周知を図り、教職員の共通理解を図る。
  - ・教育相談アンケート（いじめアンケート）や教育相談の結果の集約、分析、対策の検討を行い、実効性のあるいじめ防止対策に努める。
  - ・教職員の資質能力向上を目指し、いじめ防止に関する校内研修や伝達講習を計画・実施する。
- ウ 児童や保護者、地域に対する情報発信と意識啓発
- ・随時、学校だよりやホームページ・学級通信等を通して、いじめ防止の取組状況や学校自己評価の結果等を発信する。
- エ いじめへの対処
- ・いじめがあった場合、あるいはいじめの疑いがあるとの情報があった場合は、正確な事実の把握に努め、いじめの解消にむけた指導・支援体制を組織する。
  - ・事案への対応については、迅速かつ効果的に対応する。また、必要に応じて、外部の専門家、関係機関と連携して対応する。
  - ・必要に応じて、指導・支援の方針と結果について教育委員会へ報告する。
  - ・いじめ解消の判断をする。
  - ・問題が解決したと判断した場合も、その後の児童の様子を見守り、3か月を目安に継続的な指導・支援を行う。
  - ・重大事態は起きた場合は、「いじめ問題調査委員会」を兼ねる。
- オ 開催時期
- ・月末の木曜日に定期的を開催し、児童の様子について職員の共通理解を図る。
  - ・いじめの事実への対応のため、「いじめがあった時点」あるいは「いじめの疑いがあるとの情報があった時点」で、早急に「いじめ対策委員会」を開催する。
  - ・その後は、必要に応じて適宜開催をする。

## (2) いじめ対策委員会の構成員

### <教職員>

○校長            ○教頭            ○教育相談コーディネーター

○教務主任      ○教育相談主任   ○生徒指導主任

○学級担任      ○養護教諭        等

※必要に応じて、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する方を加える

○スクールカウンセラー      ○スクールソーシャルワーカー

○主任児童委員                      ○学校アドバイザー                      ○PTA代表者    等

### 3)「子どもを語る会」の役割と開催時期

- ・全教職員で児童の実態と指導方針の共通理解をし、いじめ問題に対して組織的に対応する。
- ・月末の木曜日に開催し、児童の実態を全職員で共通理解し、対応策の検討や方針の徹底をする。

### 3 いじめの防止等に関する具体的な取組

#### (1) いじめの未然防止への取組

- ア 児童同士の関わりを大切にし、伝統文化に触れ合うことで互いに認め合い、共に成長していく学校づくりを進める。全校で小原和紙の制作に取り組むことで、和紙工芸の難しさや素晴らしさを共に体感しながら、ふるさとの文化に誇りがもてる児童を育てる。
- イ 児童の活動や努力を認め、自己肯定感を育む活動に努める。地域に伝わる打ちはやしを受け継ぎ、その伝承のために全校児童が、笛や太鼓の練習に取り組む。異学年集団で活動する中で、温かい人間関係づくりに努める。運動会や住民が多く集う「四季桜まつり」などで発表の場をもち、自己肯定感や自己有用感を育む。
- ウ 教育活動全体を通して、道徳教育・人権教育の充実を図るとともに、体験活動を推進し、命の大切さ、相手を思いやる心の醸成を図る。

##### ①読書の推進

毎週2回を朝の読書タイムとして、読書の習慣化を図る。「本城っ子必読図書」を学年に応じて決め、幅広い分野の本を読み、豊かな心を育む。保護者や地域のボランティアによる読み聞かせを月2回程度行い、心に栄養を補充する。

##### ②四気桜カードの推進

「ありがとう」「すごいね」「ごめんなさい」「びっくりしたよ」の四つの気持ちを桜カードに書き、委員が校内放送をする。カードに書かれた内容を放送で紹介することで、相手への思いやりの気持ちを考え育てる機会にする。書いたものは、児童玄関の大きな木に掲示し、常に見ることのできる桜の大木にする。

- エ 情報モラル教育を推進し、児童がネットの正しい利用とマナーについての理解を深め、ネットいじめの加害者、被害者とならないよう継続的に指導する。
- オ 新型コロナウイルス感染症に関連するいじめや偏見、差別をなくすよう学校全体で指導する。
- カ 児童自らがいじめについて考え、主体的に行動できる取組を充実させる。

#### (2) いじめの早期発見への取組

- ア 心のアンケートを（6月、10月、2月、の年3回）実施し、その後、アンケートをもとに教育相談を行い、小さなサインを見逃さないように努める。
- イ 児童の心のサインを見逃さないために、日常から日記や作文などを通して、心内把握に努める。また、「教員チェックシート」を実施して、いじめの兆候の把握に努める。
- ウ 教師と児童との温かい人間関係づくりをするために、日常における児童の観察や記録を行い、教師間の連携を図りながら、保護者との信頼関係づくりに努め、いじめ等について相談しやすい環境を整える。
- エ いじめ相談電話等、外部の相談機関を紹介し、児童が相談しやすい環境を整える。

- オ 教職員間で情報共有する「子どもを語る会」を定期的に設け、一人の判断で見逃したり、抱え込んだりすることがないようにする。
- カ 「いじめのサイン発見チェックシート（保護者用）」を学校ホームページに掲載し、保護者が早期発見できるようにする。

### **(3) いじめへの対処**

- ア いじめの発見や通報・いじめの兆候やサインを発見したら「いじめ対策委員会」を中心に組織的に対応する。
- イ 被害児童を守り通すという姿勢で対応する。
- ウ いじめの状況について児童に聴き取りを行う際には、客観的な事実を把握するよう心がけ、丁寧に記録し、事実を正確に把握できるようにする。
- エ 加害児童には教育的配慮のもと、毅然とした姿勢で指導や支援を行う。
- オ 担任が一人で抱えこむことがないように、教職員の共通理解、保護者の協力、スクールカウンセラーや豊田市青少年相談センター（パレクとよた）のスクールソーシャルワーカー等の専門家や、警察署、豊田加茂児童・障害者相談センター等の関係機関との連携のもとで取り組む。
- カ いじめが起きた集団への働きかけを行い、「いじめを見過ごさない」「いじめを許さない」という毅然とした姿勢を示し、温かい雰囲気づくりに努め、いじめを生み出さない集団づくりを行う。
- キ ネット上のいじめへの対応については、いじめの一つの様態として正しく認識し、早期の発見や対応に向けた取組をする。また、必要に応じて警察署や法務局等とも連携して行う。

### **(4) いじめ解消の目安**

いじめが止んだ（解決）と判断できる状態でも、3か月を目安に十分な経過観察と適宜面談等を行い、「いじめ対策委員会」で最終的に「解消」と判断する。

#### **<いじめ解決の目安>**

- ・いじめを受けた児童が、現在いじめはないと自覚している。
- ・いじめを受けた児童の保護者が、現在いじめはないと判断できる。
- ・周りの児童や教師から見て、現在いじめはないと判断できる。

## **4 重大事態への対応**

- (1) 重大事態が生じた場合は、速やかに教育委員会に報告をし、早期解決を図る。
- (2) 学校が事実に関する調査を実施する場合は、「いじめ対策委員会」を開催し、事案に応じて適切な専門家を加えるなどして対応する。
- (3) 調査結果については、被害児童、保護者に対して適切に情報を提供する。

## **5 学校の取組に対する検証・見直し**

- (1) 学校いじめ防止基本方針をはじめとするいじめ防止の取組については、PDCAサイクル（PLAN→DO→CHECK→ACTION）で見直し、実効性のある取組となるよう、努める。
- (2) いじめに関する項目を盛り込んだ教職員による取組評価及び保護者への学校評価アンケートを年に1回実施（11月）する。いじめ対策委員会がいじめに関する取組の検証を行う。

## 6 その他

- (1) いじめ防止に関する校内研修（OJT研修）を計画し、児童生徒理解やいじめ対応に関する教職員の資質向上に努める。
- (2) 「学校いじめ防止基本方針」は5月に保護者へ配付するとともに学校ホームページに掲載する。
- (3) 長期休業中の事前指導を行い、休業中のいじめ防止に積極的に取り組む。
- (4) 「心のアンケート」は実施後、5年間保管する。
- (5) いじめのサイン発見チェックシートを5月に保護者に配り、学校と家庭で連携していじめの早期発見・解決に役立てる。

# <取組の年間計画>

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                     | いじめ防止対策組織                                                                      | 未然防止の取組                                         | 早期発見の取組                                         | 保護者・地域との連携                                         |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 4月  | <div> <div>P</div> <div>↓</div> <div>D</div> <div>↓</div> <div>C</div> <div>↓</div> <div>A</div> <div>↓</div> <div>P</div> <div>↓</div> <div>D</div> <div>↓</div> <div>C</div> <div>↓</div> <div>A</div> <div>↓</div> <div>P</div> <div>↓</div> <div>へ</div> </div> | ○「学校いじめ防止基本方針」の内容の確認<br>○いじめ対策委員会の開催                                           | ○学級開き<br>○通学団・下校指導<br>○スクールカウンセラーについて児童、保護者への周知 | ○いじめ相談窓口の児童、保護者への周知                             | ○家庭訪問<br>○「いじめのサイン発見チェックシート」の配布<br>○「いじめ防止基本方針」の配布 |
| 5月  |                                                                                                                                                                                                                                                                     | ○現職教育①「児童（生徒）理解と学級づくり」                                                         |                                                 |                                                 |                                                    |
| 6月  |                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                | ○情報モラル指導<br>○和紙制作（随時）                           | ○「心のアンケート」<br>○教育相談                             | ○授業参観<br>○教育協議会（外部評価）                              |
| 7月  |                                                                                                                                                                                                                                                                     | ○全教職員による「取組評価アンケート」の実施→検証                                                      | ○野外教室（5年）                                       |                                                 | ○個別懇談会                                             |
| 8月  |                                                                                                                                                                                                                                                                     | ○中間評価→検証<br>○現職研修                                                              |                                                 |                                                 |                                                    |
| 9月  |                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                | ○下校指導                                           | ○発育測定                                           |                                                    |
| 10月 |                                                                                                                                                                                                                                                                     | ○現職教育②（ケーススタディ）<br>○いじめ対策委員会の開催                                                | ○小原文化祭り（造形作品）                                   | ○「心のアンケート」<br>○教育相談                             | ○授業参観<br>○福祉実践教室<br>○芸術鑑賞会                         |
| 11月 |                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                | ○四季桜まつり（打ちはやし発表）<br>○修学旅行（6年）                   |                                                 | ○四季桜まつり（発表）<br>○保護者の学校評価                           |
| 12月 |                                                                                                                                                                                                                                                                     | ○全教職員による「取組評価アンケート」の実施→検証                                                      | ○人権週間<br>○赤い羽根募金活動                              |                                                 | ○個別懇談会                                             |
| 1月  |                                                                                                                                                                                                                                                                     | ○自己評価                                                                          | ○「スキー学習」（異年齢集団活動）                               | ○発育測定                                           |                                                    |
| 2月  |                                                                                                                                                                                                                                                                     | ○学校関係者評価の結果を検証し、「基本方針」の見直し                                                     |                                                 | ○「心のアンケート」<br>○教育相談                             | ○学習発表会<br>○教育協議会（外部評価）<br>○学校評価（自己評価・外部評価）の検証・公表   |
| 3月  |                                                                                                                                                                                                                                                                     | ○次年度に向けて「基本方針」の検討<br>○いじめ対策委員会の開催                                              | ○卒業生を送る会                                        | ○発育測定<br>○文科省「生徒指導上の諸問題調査」によるいじめ調査              |                                                    |
| 通年  |                                                                                                                                                                                                                                                                     | ○毎月末「いじめ対策委員会」「子どもを語る会」の開催<br>○校内のいじめに関する情報の収集・共有<br>○対応策の検討<br>○いじめ防止に関する校内研修 | ○集会における校長講話<br>○道徳教育、体験活動の充実<br>○分かる授業の充実       | ○健康観察の実施<br>○SCによる児童の観察・相談<br>○SCと担任等との連携（情報交換） | ○保護者による登下校見守り活動<br>○子ども見守り隊による登下校見守り活動             |